



NPO法人 芭蕉の散歩道「ふれあいパトロール隊」会員・隊員
安全協会大田原市部理事 // 大田原市議会文教常任委員会委員
NPO法人とちぎボランティアネットワーク会員
栃木県地方議会女性議員連盟会員 // 宅地建物取引士
賃貸不動産経営管理士 // 管理業務主任者(有資格者)

いんなみのりこの 小さな 声と共に

ごあいさつ

平成 31 年を迎えて気が付けばもう 3 月。
月日の流れの速さを感じます。

5 月には新元号に変わり、平成に別れを告げ、
この国の新たな時代の幕開けとなります。

平成という時代を振り返ると、平らに成るとい
元号とは裏腹に、自然災害や原発事故、リー
マンショックなどの経済不安が起り、薄氷の上を
歩いていたような不安定な時代だったようにも思
います。

一方で、若い方々の目覚ましい活躍もあり、
特にスポーツ界や囲碁将棋界などでは、まだごく
若い人達が素晴らしい記録を打ち立てたのは記
憶に新しいところです。

4 月からは統一地方選挙が始まり、大田原市
議会改選選挙も 11 月に行われます。議会も新
たな時代を迎えようとしています。

新たな時代を迎えても、いんなみ のりこの思
いは 1 つです。

「小さな声を市政へ」届け、一番底辺の所
この地域を支え、必死に生活している生活者と
共に働き続けて参ります。

震災復興のシンボルとしての大田原市新庁舎
も、市民の皆さまのご理解とご協力のおかげを
ちまして開庁する事が出来ました。
誠にありがとうございます。

3 月議会は、その新庁舎議場に於いて初の本
会議となります。

新議場に於いても、いんなみ のりこは、大田
原市の今と未来を守り、持続可能な施策提言
を行い、市政を厳しくチェックし、市民の皆さま
が心からの笑顔で生活して行けるように、全力で働
いてまいります。

どうぞ皆さまからの尚一層のご指導ご鞭撻、叱
咤激励の程をよろしくお願い致します。

最後になりましたが、3 月は出逢いと別れの季
節。長い冬から春へと向かい、気候も変わりや
すい時です。

心身ともに環境に順応する事が求められます。
どうぞご健康には十分にお気をつけて、皆さまが
健やかに過ごされる事を願っております。

平成 31 年 3 月吉日
大田原市議会議員
いんなみ のりこ

いんなみのりこ 活動記録 (2018年12月～2019年2月)

2018年12月

- 平成30年第4回大田原市議会招集
会期 11月30日～12月12日
- 1日 インターネットラジオ
「夕暮れドリーム 明日を語る」出演
- 4日 本会議 上程議案質疑応答 一般質問
- 5日 本会議 いんなみのりこ一般質問登壇**
- 6日 本会議 一般質問
- 7日 常任委員会
- 10日 所属会派「一誠会」
- 14日 やまのてこども食堂ボランティア活動
市政に関する建議要望書について会議
- 12日 閉会
全員協議会
- 20日 大田原屋台まつり
市無形文化財指定記念祝賀会来賓
- 23日 第46回 芭蕉の里
くろばねマラソン大会開会式来賓
- 25日 防犯パトロールボランティア
- 26日 川西ほほえみセンター懇親会参加
- 28日 インターネットラジオ
「夜ふかしノート」ネット参加

2019年1月

- 3日 平成30年度大田原市成人式来賓
- 4日 大田原市新庁舎開庁式来賓
- 7日 大田原商工会議所主催
新春賀詞交換会出席
- 10日 大田原市新庁舎説明会
- 11日 やまのてこども食堂ボランティア
大田原市議会 議員研修会
- 13日 道の駅 那須与一の郷
「いちご祭り」お囃子演奏会参加
- 15日 大田原市議会 全員協議会
- 16日 地方議会研修会参加
「議会改革第2ステージ
北関東からチーム議会を目指して」
- 25日 文教常任委員会 所管事項調査
「大田原市小中一貫教育
雄飛が丘学園公開研究発表会」視察
インターネットラジオ
「夜ふかしノート」ネット参加
- 28日 川西ほほえみセンター新年会参加
- 29日 防犯パトロールボランティア
会派「一誠会」市政に関する
建議要望書に対する市執行部との会議

ちょっと寄り道 digression

やまのてこども食堂
卵のご寄付



おせちの伊達巻には
「知識」「華やかさ」
「子孫繁栄」という
意味や願いが込め
られているそうです。

本当に
ありがとう
ございました！



1月に某養鶏場さんから
卵のご寄付(三千個)
を頂きました。
その卵を活用して
お正月メニュー用の
伊達巻を作らせて
いただきました。



おかげさまで、
お正月らしいものを
真ん中に添える
事ができました♪

2019年2月

- 3日 インターネットラジオ
「夕暮れドリーム 明日を語る」出演
- 4日 平成31年大田原市議会 臨時会
- 13日 大田原市議会 全員協議会
- 15日 会派 一誠会 会議
- 17日 都市計画道路 3・3・2号
大田原野崎線中央工区 開通式来賓
開通式 お囃子参加
- 18日 3月議会 一般質問事項通告
- 20日 3月議会 一般質問事項ヒアリング
- 22日 インターネットラジオ
「夜ふかしノート」参加
- 28日 防犯パトロールボランティア

国の制度を大田原市の実情に応じた仕組みに変えるための地方分権改革の提案募集方式の活用について

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項の1、国の制度を大田原市の実情に応じた仕組みに変えるための地方分権改革の提案募集方式の活用について。

気がつけば平成30年も残すところ1カ月を切ってしまいました。師走になると慌たしさの中においても気がつくとし1年を振り返り、新たな年に思いをはせている方々も多くいらっしゃると思います。そして、とし1年を振り返ってみれば日本は大きな地震や水害などの自然災害に見舞われ、酷暑と言われたこれまでの経験をはるかに超えた異常気象を体験し、少子高齢化、人口減少などの課題解決のための決定的な対策はいまだ答えが見出せない状況が続いています。こうした状況は来年も続き、課題山積の状況が続くと思われます。しかし、国も地方自治体もただ手をこまねているわけではありません。試行錯誤を重ね、さまざまな施策や対策を精力的に行っています。

映画のセリフにあるように、まさに生命は道を探し続けています。その政策の一つとして、平成5年6月に衆参両院で決議された地方分権推進に関する決議から始まり、平成18年12月に成立した地方分権改革推進法による地方分権改革も国や地方が抱える課題、問題解決のための重要な制度です。この地方分権改革は、大きく分けて2つの時期で進められてきました。1つ目は、国と地方の関係が上下主従の関係から対当、協力の関係に変わり、機関委任事務の廃止や国の関与に係る基本ルールなど、地方分権の理念、基礎が形成された第1次地方分権改革です。

2つ目は、個別の法令により定められている多数の地方に対する規則、義務づけや枠づけなどの緩和や、国などの事務や権限の移譲、具体的には都道府県から市町村へ、国から都道府県への移譲を進める第2次地方分権改革です。

そして、平成26年からは従来の国主導による委員会勧告方式から地域の事情や課題に精通した地方の発意と多様性を尊重し、個々の地方公

共団体から全国的な制度改革の提案を広く募る提案募集方式が導入されています。つまりは、国主導の改革から地方の提案に基づくボトムアップ型に移行し、国が選ぶのではなく、地方が選ぶことができる地方分権改革が推進されるようになったということです。

そして、これが今回の私の質問のテーマであります。平成26年からスタートした地方分権改革に関する提案募集方式とは、国の制度について地域の実情に合わなくなった、新たな取り組みを行う上で支障になっているなど、地域で顕在化、言い換えれば見えているさまざまな課題を解決するため地方から提案し、これを内閣府と地方分権改革有識者会議が制度を所管する府省と調整し、その実現を図る地方分権改革の新たな推進手法です。これまで地方からの提案募集において、さまざまな分野に関して実に1,900件を超える提案が寄せられ、検討対象の7割以上が実現されています。平成29年においては、地方からの提案に対する実現対応の割合は89.9%という高い割合を達成しています。地方の実情に合わない既存の制度が見直されることにより、各自治体が地域にふさわしい住民サービスの向上に取り組むことで、地域住民の暮らしにゆとりと豊かさが生まれ、自治体の無駄な仕事が減り、市職員の方々がより重要な仕事に専念できるようになったといった具体的な成果もあらわれてきています。

冒頭でも述べましたとおり、人口減少、少子高齢化、地方創生や働き方改革といった課題解決を進める中で、地域のことは地域で決められるようにする地方分権の発想に立つことで、施策はより有効に機能します。そのために本市においても地域住民の方々から寄せられる課題を庁内の各担当課が窓口となり、住民が参画できるようにし、行政運営に反映させるための方法として提案募集方式を活用していくことは住民自治の視点からも求めらるることではないかと考えています。

(1)、本市の地方分権改革の提案募集方式の活用についてお伺いいたします。

(2)、今後の地方分権改革の提案募集方式の活用に関する本市の方向性及び具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、地方の発意で地域の課題を解決する、この方式を活用し、住民に寄り添った行政運営を行っていくために、提案募集方式を今後積極的に活用してほしいところなのですが、そのために最も重要なのが提案の原動力となる地域の課題、支障事例を把握することです。論点は現場にありとの言葉どおり、住民サービスの向上につながる地域の課題、支障事例は住民の方々との接点を通じて寄せられる制度、施策への疑問や要望の中にあると言えると思います。同様に住民から直接要望を受ける立場である市長や執行部の方々も地域の課題、支障事例を感じる機会が多いのではないのでしょうか。庁内の現場の職員さんから国の基準が厳しすぎて現場でやりたいことができないとか、国の定めによって不合理な状況となり、無駄な仕事をしているなどの声や、地域住民の疑問や要望を把握することが最も重要ではないのでしょうか。そのためにはまず住民の方々はこの提案募集方式について知ってもらわなければならないと思います。

内閣府ではホームページやSNSで提案募集方式に関するさまざまな情報を発信しています。ここにお持ちしている地方分権改革事例集などもホームページからダウンロードもできます。こちらになります。ただ、残念なことに栃木県では提案実績が少なく、したがって住民の方々はこの方式についての周知がほとんどされていないというのが実情ではないでしょうか。ですので、提案募集方式を知ってもらうためのPRや啓発活動が必要になってくると思います。

(3)、具体的な支障事例を集約するための市民への啓発及びPRについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

質問事項の1、提案募集方式の活用についてのうち(1)、提案募集方式の活用状況についてのご質問にお答えをいたします。

地方分権改革にかかわる提案募集方式の対象は、地方公共団体への事務や権限の移譲及び地方に対する義務づけ、枠づけの見直しなどの規

制緩和に係る事項となっております。この提案募集は、平成26年度から実施されておりますが、本市におきましてはこれまでの提案の実績はございません。

次に、(2)の提案募集方式の活用に関する本市の方向性及び具体的な取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

提案募集方式につきましては、市職員が日ごろ業務の中から生まれるアイデアなどを直接国に届けることで、国の法律や制度の改正まで実現できる制度となっております。毎年2月中旬から6月上旬までの約3カ月半の期間が提案の募集期間となっており、本市におきましては提案募集に係る地方の取り組みや事例等々とともにグループウェアの庁内掲示板に地方分権に係る提案募集についてという題名で掲載をし、担当部署から募集を募っております。

また、栃木県におきまして平成30年2月13日に地方分権改革提案募集研修会が開催され、本市からは2名の職員が参加し、提案に向けた研修を受講しております。全国におきましては、平成26年度の制度開始以来この提案制度によって地域のさまざまな課題が解決され、住民サービスの向上に役立っております。本市におきましても地域の課題を解決し、地域の実情に応じた住民サービスの提供につなげるため、今後も職員への周知を図るとともに、国では自治体から要望があれば研修会の開催や講師の派遣も可能としておりますので、研修会の開催なども含め提案募集制度の活用について推進してまいります。

次に、(3)、具体的な支障事例を集約するための市民への啓発及びPRについてのご質問にお答えをいたします。

内閣府のホームページにおきまして、これまでの取り組みや成果などを公表しておりますが、本市におきましては、市民の皆様への啓発及びPRは行ってはおりません。しかしながら、業務における市民の皆様方からの意見等につきましては、職員が地域の実情に合っているか、支障となっている事例はあるかなどを検証し、提案につなげていくことが大切であると考えておりますので、外部委員が参加する市の附属機関での意見や、さまざまな住民サービスの中で必要に応じて国に提案をしてみたいと考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

市長、ご答弁ありがとうございました。本市ではこれまでに実績がないということで、ただし庁内掲示板などでこの支障事例とか、提案の卵ですか、そういったものを募集を募っているということで、取り組みが始まっているのかなというふうに感じております。また、内閣府からの研修であるとか、出前講座であるとか、そういったものも利用し、活用を推進していこうということで、大変ありがたく思っております。ただ、住民へのPR、周知というのがされていないということなのですけれども、これはやはり住民からのそういった支障事例を集めるというか、把握するということがこの提案募集方式においては最も重要なことであると、こちらのほうのハンドブックのほうにも書かれておりますので、今後は住民からのそういった意見の把握に関してもさらに進めていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、**再質問に移らせていただきます。**兵庫県では市町村と連携して平成26年から4年連続で提案し、3年連続で最多の提案を行っています。第7次地方分権一括法では改正された法律10本のうち3本が兵庫県からの提案によるものです。このように**県と連携して共同提案していくのも有効かと思いますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。**

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

実績からしますと、そういったことが有効なのだろうなというふうには思います。ただ、議員からの説明でもありましたけれども、栃木県においては、県内では栃木県と宇都宮市ですか、ぐらいのどちらかという大きな都市といいますが、そういったところでの事例が多いのかなというふうに思っておりますので、先ほど市長のほうの答弁にもありましたように、**県の主催のそういった研修会なんかにも参加しておりますので、そういったところからもし支障事例が出てくるのであれば、連携してやっていければなというふうに考えております。**以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

そういった**事案とか、障害事例があれば県との連携というものも図っていただければと思います。**また、**県ではなくて同じ市町村の間で共通の課題、支障事例などを抱えているところは、共同提案というものもできることになっております。**

そのことについてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

先ほど議員からも26年からの提案で1,900件というような話がありまして、私も同じものを持っているのですけれども、その中を見ますと、提案別の件数、1,900件のうちの厚生労働省関係が635件、農林水産省関係が338件ということで、**うちでいうところの保健福祉部とか、産業振興部の部分が半分以上を占めるというような状況ですから、同じような悩みを抱えているような市町村、支障があれば共同提案というのは十分にやっつけけるのではないかと。**なおかつその辺が一番多いということになれば、その辺のところが一番支障事例が多いといえますか、ということが考えられますので、先ほど市長から説明ありましたように2月から6月までの間に庁内の募集提案をしているわけですから、逆にいうと**産業振興部とか、保健福祉部に対してどうなの、ないのというような照会ができればつながっていくのかなというふうには考えております。**

以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

ありがとうございます。部長のおっしゃるとおりだと思います。もし共同提案ということをしていくというようなことになりましたら、ぜひとも大田原市が旗を振って、手を挙げて、周りの市町村を巻き込んで提案の実現に向けていってほしいなというふうに思っております。それと、**来年1月4日から新庁舎が供用開始になるということで、市民と行政が協働して地方の課題を地域の手で解決するためにぜひとも来年1つ提案をする**ということを目標に取り組みを始めて、そういう目標を漠然としたものではなくて、**目標を持って取り組みを始めてみてはどうかと考えますが、その点についてお伺いいたします。**

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

大田原市には行政改革推進委員会というのがございます。全て外部の委員で今年は19名だったと思いますけれども、15名の各会の代表の方、それから公募委員が4名入っております。その行政改革推進委員会の中では市が実際にやっている

行政改革の取り組みの報告をするわけですが、委員さんからは市がやっていることだけではなく、各市町との比較も教えてくれと、どうなっているのだということ意見をされて、そういったことに対する回答もしていますので、そういったところの意見なんかも取り組みながら、対応できる範囲で。**今現在 26 年から始まって大田原市自身は 1 件もやっていないわけですから、どちらかというこれから調査研究をしてやっていかなければならないというふうに思っております**ので、その辺のところを、先ほど市長から答弁しましたようにいろいろな附属機関がありますので、そういった**附属機関の中で外部の委員からもたらされた意見なんかも取り入れながら対応していきたい**というふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

◇ 印南典子 議員 ◇

調査研究を進めて、前向きに取り組んでいきたいという部長のご答弁、大変ありがたく思います。私は、調査研究を進めるといってご答弁は決まり文句ではないのかなって今まで思っていました。ですが、今議会で私が質問したことを実現に向けて取り組んでくださっているということが目に見えて知ることができました。ですので、その調査研究というのが決まり文句ではなくて、職員の方たちが前向きに真摯に一生懸命取り組んでいくという表明だというふうに受けとめておりますので、そのように期待してお待ちしたいと思います。

この提案募集方式を積極的に活用して、地域のことは地域の手で解決していく住民自治を実現し、未来を担う子供たちに負担を残さず、バトンを渡せる大田原市を目指していただくことを切に願います。次の質問に移ります。

さらなる安心安全の向上を図るための 災害時に備えた施策について

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項 2、さらなる安心安全の向上を図るための災害時に備えた施策について。

誰もがご存じのとおり、今や日本各地で毎年と言っていいほど大きな自然災害が発生し、甚大な被害が起きてしまっています。幸いにも大田原市では今年はその災害に見舞われることはなかったのですが、災害はいつ起こるかわかりません。どんなに備えていてもこれで万全とも言えないのが現実ではないのでしょうか。いつ来るかわからない災害に備えて日ごろから居住地域の避難所を確認しておくことも重要なことだと思っております。ただ、いつどこで起こるかわからない災害は必ずしも家にいるときに起こるとは限りません。出先で被災したときに、その避難所がどこにあるのか直ぐにわかる方はそう多くはないのではないのでしょうか。市内の避難所が載っているマップなどを日ごろから携帯している方も余り多くはないと思います。

また、栃木県においてはデスティネーションキャンペーンなども行われ、国においては政府が国土交通省を中心に 2003 年から訪日外国人、いわゆるインバウンドに日本の魅力をアピールする活動、ジグジットジャパンキャンペーンが展開されています。

これは、当時の首相であった小泉純一郎さんが提唱されたことだと思います。そして、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2022 年の栃木県国体の開催に向けてさらに多数の訪日外国人が観光に訪れることが予想されます。そのため、自分の居住区域以外の避難所に本市の住民が被災時に速やかに避難出来たり、旅行者や他地域からの訪問者が最寄りの避難所を知り、避難するための対策が必要ではないかと思っております。そうでないと避難民はわかりやすい駅や市役所に集中して新たな混乱につながりかねないと思っております。東日本大震災のときに駅に集中した帰宅困難者、帰宅難民の方々をイメージしていただければわかりやすいかもしれません。では、どのように対策を立てればいいのか、どこにいても比較的近くに存在するものにバス停があり、これを避難所誘導に使ってはどうかと考えました。バス停に最寄りの避難所を掲示して、なおかつ QR コードを使い携帯で読み込むことで多言語対応できるようにし、最寄りの避難所まで誘導できれば、どこで起こるかわからない災害時の避難に有効ではないかと考えます。また、バス停であれば、登下校中の子供たちや自転車でサイクリングに訪れた方々などにも目につきやすく、有

効な対策だと考えます。

(1)、市民及び市外からの来訪者にも対応した避難所情報発信について伺います。

もう一つ、災害時に重要な備えとしてトイレの問題があります。災害時避難所で過ごす人の50人に1つのトイレが最低限必要になります。東日本大震災の際には避難者数は40万人を超え、トイレの数が全く足りない状況でした。今後起こる可能性の高いとされている首都圏直下型地震や南海トラフ地震ではさらなる避難者が予想されていて、その数は700万人とも1,000万人とも言われています。そのような災害時のトイレ不足に備えて、一般社団法人助けあいジャパンが推進しているみんなが元気になるトイレプロジェクトがあります。これは、まず参加自治体が1台約1,500万円相当のトレーラー型トイレを購入します。このトイレは、4つの広々とした個室に様式弁座が配置され、高齢者はもちろん小さなお子様連れでも2人でも一緒に入ることができる広さを確保しております。トレーラー型なので、自走で移動でき、給水タンク、汚水タンクも備えていて、到着後すぐに使用できます。たまった汚水は、直接下水につなぎ処理できます。外部電力と接続でき、ソーラーパネルも搭載しているので、太陽光充電も可能です。購入資金については、静岡市ではクラウドファンディングで目標額を達成し、購入しています。また、ふるさと納税なども使うといいのかなというふうに思っております。平時には防災訓練や地域のお祭りやイベントの仮設トイレとしても利用できます。そして、このプロジェクトの最大の特徴は、災害時に参加している自治体がトレーラー型トイレを持ち寄り協力体制を築けるといところです。災害時10台が集まれば、1台購入代金が10分の1になり、1台が10台分になるということです。

(2)、災害時のトイレ、トレーラー型トイレ確保のためのネットワークづくりについて伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

質問事項の2、さらなる安心安全性の向上を図るための災害時に備えた施策についてのうち(1)、市民及び市外からの来訪者にも対応した避難情報の発信についてのご質問にお答えいたします。

市外からの来訪者に対応した避難場所の情報発信としましては、平成29年第3回定例会で大豆生田春美議員の一般質問でお答えしておりますが、公共施設や道路を利用して避難場所の案内看板の設置や電柱広告による案内表示を行っているところであります。電柱広告につきましては、平成29年3月に東電タウンプラウニン株式会社と本市の間に広告つき避難場所、観光、地域情報等の電柱看板に関する協定を結び、避難所の情報を掲示しているところであります。

議員ご提案のバス停を利用し、最寄りの避難所の位置などを発信してはどうかとのことですが、本市を訪れる観光客の移動手段は自家用車が多いと考えられます。しかしながら、避難情報の発信手段の一つとして研究をしてみたいと思いません。

次に、(2)、災害時のトイレ確保のためのネットワークづくりについてのご質問にお答えいたします。

本市では大田原市地域防災計画により指定緊急避難場所及び指定避難所を93カ所定め災害に備えており、避難所には全てトイレは整備されておりますが、大規模災害等により避難者が多数となった場合にはトイレそのものの確保の懸念がされます。そこで、本市では災害時に使用できるマンホールトイレを中央多目的公園に14基設置するとともに、簡易便座式トイレ24基を備蓄し災害に備えておりますが、大規模災害が発生した場合、発生場所や地域によって備蓄品のトイレだけでは不足する恐れがあるため、計画的に購入し備蓄しているところであります。

議員ご質問のトレーラー型トイレの整備につきましては、クラウドファンディングにより市民や企業から出資金を集め、その資金を原資として市がトレーラー型トイレを購入しイベントや災害時に利用するものであります。調査をしましたところ、トレーラー型トイレの確保は1台約1,500万円で、トイレルームは4室であり、それをクラウドファンディングにより出資者を募り取得することになりますと、出資額が購入に満たない場合はその不足額を市が負担することとなります。現在市が備蓄を進めております簡易型トイレは電動で汚物の処理を行うことから、発電機とあわせて備蓄しておりまして、その価格は1セット25万円です。トレーラー型トイレを整

備し、自治体間で防災ネットワークを構築することも大規模災害への備えとしては必要なこととは考えますが、費用対効果を考えますと当面は簡易トイレを備蓄しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

再質問いたします。

まずは、電柱広告で避難所の案内の協定を結んで始めているということですが、**現在市内何本の電柱に案内が掲示されているかお伺いいたします。**

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

広告数につきましては **29 カ所**となっております。

◇ 印南典子 議員 ◇

おわかりになればよろしいのですが、**市内のバス停の数というのはわかりますか。**もしわからなければ結構なのですが、明らかにこの 29 よりも多いと思います。**電柱広告のほうにはQRコードはついておりますか。**

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

まず、バス停なのですが、**市バスについては 319 カ所**ですか、**デマンド交通自体は 321 カ所**でしょうか、あと**関東自動車については 206**というが**手元の数字**にはなっておりますけれども、**合計すると 800 を超える**ということですか。

電柱広告についてはQRコードはつけていませんけれども、**東電のほうに確認をしたところ、つけることは可能だ**というお話はいただいております。

以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

でしたら、とりあえず 29 カ所の電柱広告にぜひQRコードをつけていただいて、それを携帯で読むことによって避難所への案内、誘導がスムーズになると思われまので、**今ある電柱広告をさらに有効に活用されるようにしていただきたい**というふうに思っております。

また、バス停なのですが、石川県の金沢工業大学では賢いバス停というものの研究、開発などが進んでおります。

これは、このバス停を利用してこういった避難所に誘導であるとか、あとは子供や高齢者の見守り、そういうものにも**バス停を活用していこうという総務省のIoTサービス創出支援事業として行われているものです。**ですので、これからバス停というものがいろいろな可能性を持っているというふうに思うのです。ですので、調査研究をしてくださるということですので、**ぜひともこのバス停の可能性というものをよく調査研究していただけたらありがたい**なというふうに思っております。

今定例会をもってこの議場の質問は最後になります。3年間ここから市政を見つめ、小さな市民の声とともに歩み続けた議場とお別れするのは大変感慨深いものがあります。来年からは新たな議場にて市民のよりよい暮らしの実現のために大田原市の未来のためになお一層精進してまいりたいと思います。

以上で私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

ちよつと寄り道
digression

新庁舎
無事に完成!



大田原市の新庁舎が
2018年11月に完成!



1月4日から新庁舎での
業務が開始しました



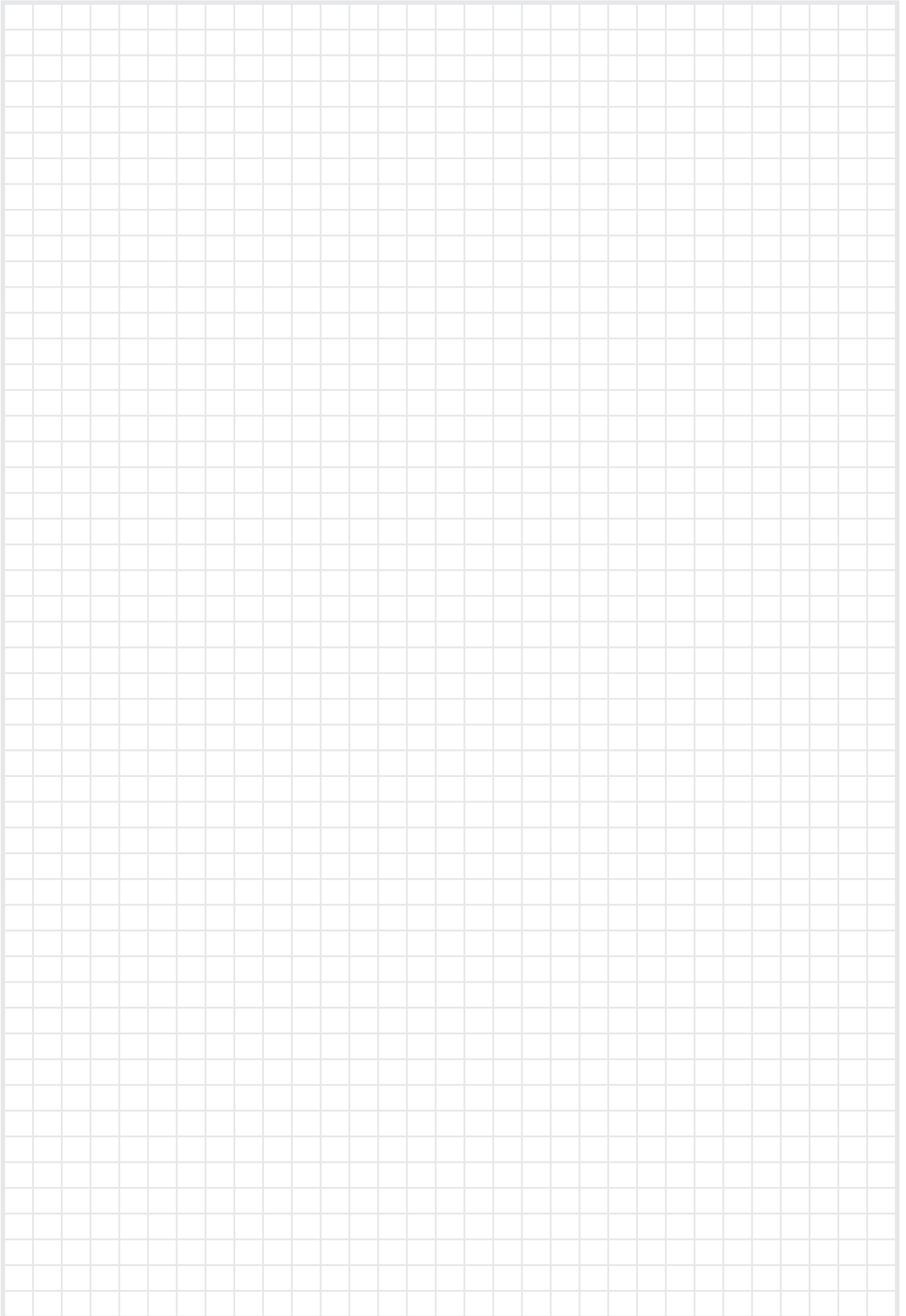
新庁舎から
市内を一望出来ます



新しい議場で
なお一層精進して
まいりたいと思います!

市民の皆様
に親しまれる庁舎に
なりますように!

- MEMO -



【ご案内】3月定例会 いんなみのりこ 一般質問事項

コンセプト:

市民の安心安全な生活を守る為の持続可能な
施策について

1. 子どもと市民の安心安全を守る為の、 持続可能な施策について

- (1) スクールロイヤール活用事業について
- (2) 建替改修工事の為にエアコンが設置されない
大田原中学校への代替措置について
- (3) 市民体育館へのエアコン設置について

2. 農業を守る為の、持続可能な施策について

- (1) 農業サポート人材バンク事業について

3. 本市の情報発信施策について

- (1) 広報紙翻訳アプリの活用について
- (2) 市役所の電話保留音の多彩な活用について
- (3) 自治体アニメーションの活用について

4. 本市の業務効率化に向けた人工知能 (AI) などの活用について

- (1) 現状と今後のとり組み課題について

3月議会でも、市民のみなさまのより良い
生活確保の為、幸福感向上の為に、
「小さな声を市政へ」届けて参ります！
よろしかったら傍聴にお越しください。

お知らせ

3月4日(月) ~ 3月20日(水)

大田原市議会平成31年第2回定例会

お時間のとれる方は是非傍聴にお越しください。

大田原市ウェブサイトにて、

ネットで生中継、録画をご覧ください。



議会生中継のご案内URL:

<http://www.city.ohawara.tochigi.jp/gikai/docs/2015070900196/>

ちょっと寄り道 digression

新しい家族
その後



11月に加わった
新しい家族は
その後……



喧嘩することも無く
すっかり我が家に
馴染んでます♪



仲良しニャン様
愛があるなら
それでいいニャン♪

ちいさな命を
これからも大切に
見守っていきます！

ちょっと寄り道 digression

健康管理



この冬は、あるもので
栄養バランスを考えながら
節約ごはんを作っています。



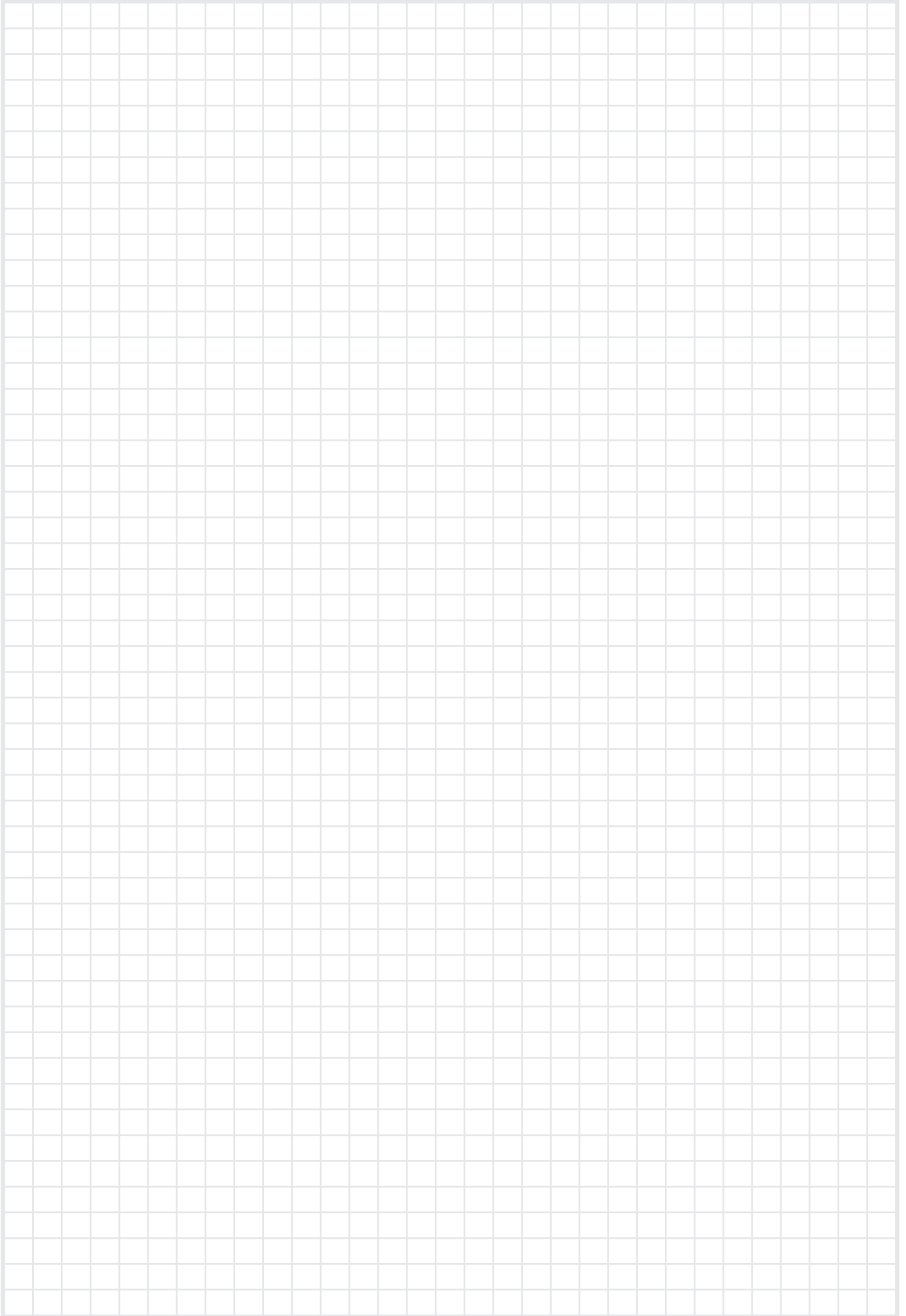
しかし、年末年始は
忘年会や新年会で
食生活も乱れ気味に(汗)



体調を崩さないように
サプリメントで栄養補給
するようにしています！

体調を崩しやすい
季節ですので、
皆様ご自愛下さい！

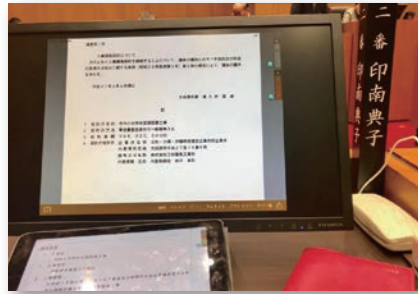
- MEMO -



活動記録・アルバム



大田原市議会 2月全員協議会



平成31年第1回市議会臨時会



「平成31年度市政に対する建議要望書」を津久井市長に提出



大田原屋台祭り市無形民俗文化財指定記念祝賀会



やまのてこども食堂



雄飛が丘学園 小中一貫教育 公開研究発表会視察



北栃木新春名刺交換会



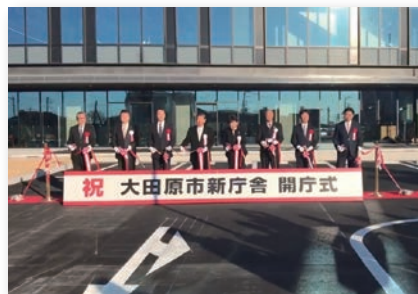
大田原市成人式



地方議会研修会 in 那須塩原市



都市計画道路 3・3・2号 大田原野崎線中央工区 開通式



大田原市新庁舎開庁式



道の駅 那須与一の郷 「いちご祭り」 お囃子演奏会

2019年3月2日 発行



小さな声と共に歩む会 (いんなみ のりこ 後援会)

小さな声と共に歩む会 (いんなみ のりこ 後援会) 会長 二見令子
 事務所：大田原市町島200-39
 TEL：080-5697-8581
<http://innami-noriko.info/>

